

行政ニーズに迅速かつ的確に対応するために事務事業の効率化、公共施設の有効活用、民間活力活用の可能性について総点検を行うものである。また、職員数は、定員適正化計画の2,300人を最低限のベースとし、調査結果を見て、事務事業を精査する中で検討したい。

しまなみ海道通行料金の市独自の補助制度の検討状況はどうなっているのか。

E T C車限定の補助制度を検討している。他の機関との関わりもあり、システム改修や法手続など諸課題をクリアし、制度をスタートしたいと考えている。

市制施行110周年記念行事の内容について聞きたい。

検討委員会を組織し検討中だが、110周年の年を契機とし、花と緑でのまちづくりを推進していこうと考えている。また、行事については、既存イベントの誘致を考えている。



花壇

瀬戸田支所建設事業に関わり、支所の職員体制を今後も維持していくのか。

将来的なことは明言できないが市民サービスの低下を招かないよう人員配置をしていきたい。

放課後児童クラブを新年度、新たに開設する予定があるのか。

保護者から要望のあった1校で検討中である。また、未実施校区についてもニーズに応じ、条件が整い次第実施し、放課後子ども教室と連携を図りながら、引き続き市全体として子育て支援をしていきたい。

日比崎小学校の放課後児童クラブが日比崎中学校へ移転する理由、移転時期及び保護者への説明会の実施状況について聞きたい。

移転は、新年度から児童数が増加することに伴い、普通教室を確保する必要性が生じたためであり、3月17日から移転作業を開始する予定で、保護者への説明会は既に実施しているが、再度進入路等交通面についても説明する予定である。また、今回の移転は、一時的な非難措置である。基本的には、放課後児童クラブは小学校の敷地内にあるべきなので、今後小学校での設置を検討していきたい。

合併地域の放課後児童クラブにおける4年生以上の障害児の扱いが新年度からどのようなになるのか。

合併協議による3年間の移行期間が終了し、新年度から制度を統一する。

今後対象児童の範囲を4年生以上に広げるなど、受け入れ体制構築の可能性はあるのか。

本市では、原則1年生から3年生ま

で対象であるが、国のガイドラインにおいても受け入れ体制強化の方向にあり、4年生以上については、更なる支援ということで、条例改正等諸条件を含め検討していきたい。

ブックスタートプラス事業の内容について聞きたい。

新たな子育て支援の施策として、1歳6カ月児健診時に絵本を配布し、読み聞かせをすることで親子の絆を強くすることを目的とした事業であり、尾道市社会福祉協議会に委託する予定である。

乳幼児等医療費助成制度にかかわって、通院に係る医療費助成の対象を小学3年生まで拡充するが、更なる拡充を考えているのか。

小学3年生までが現段階では精一杯の制度拡充である。段階的な拡充ということで今後については、検討していきたい。

市の保育行政の補完的役割を担っている家庭保育園への補助額を増やすべきではないか。

財政状況を考慮する中で、他市の状況も見ながら、家庭保育園のあり方を含めて、今後検討していきたい。

65歳以上75歳未満で一定の障害のある人は、後期高齢者医療制度への加入は自由だが、加入しないと重度心身障害者医療費助成制度の対象にならず、結果として加入を強制することになることとの整合性について聞きたい。

後期高齢者医療制度に入ると保険料を負担しなければならないが、医療費が安くなるので加入してほしいというのが県の考えである。

予算編成基本方針では、子育て支援、少子高齢化対策、障害者福祉等に係る各種施策を充実するとあるにも関わらず、なぜ因島総合支所及び向島支所、瀬戸田支所に配置している保健師を減員するのか。

保健師の統合等は、保健師全員で市内全域の保健事業を賄っていこうという考え方が基本にある。また、健康づくりの実施計画である「健康おのみち21」に基づいて、市として一体的な保健行政を取り組むためのものである。

保健師の統合により、地域ボランティア団体の活動に支障を来すのではないか。

統合後も、ボランティア団体との連携を図っていける体制は組めると思っている。直接すぐに支障が出るとは思わないが、ボランティア団体から要望や意見があれば検討していきたい。

親子教室や未発達の療育指導、新生児の全戸訪問などに、地域の保健師がきめ細かくかわり、成果を上げてきたが、保健師を統合した後も実施回数が減少することなく、住民サービスがこれまでどおり維持できるのか。

保健師を統合した後は、健康推進課からの応援体制を組むなど、従前と同じ住民サービスが維持できるよう努めていきたい。また、これまでの地域活動を尊

重し、継続可能なものは続け、地域の特色を大事にしながら、安全で安心して生み育てることができる環境を各地域で作り出していきたい。新しい保健行政は、2・3年様子を見なくてはならないが、職員挙げて市民の健康増進に取り組み、課題があればその都度即座に対応したい。

百島地区救急船の運航委託先と救急船までの島内搬送体制について聞きたい。

グループへの委託を予定し、現在3人程度確保しているが、現在も募集中である。島内搬送に対する住民の不安も聞いており、将来検討してほしいとの要望もあった。高齢化率も高く、今後検討しなければならないと認識しており、住民と協議し、最善の策をとっていきたい。

地方の自立性を発揮し、地域の経済力、都市力を高めるための小規模経営農家に対する施策について考えを聞きたい。

国や県とは別の角度から、農家の視点に立った施策で本市の第1次産業を支えつつ、流通の問題を含め、第6次産業へと展開し、市全体で総力をあげて、尾道の魅力を作っていきたい。

激変する国際的な食糧事情から、これまでの農業施策の根本的な転換が求められていると考えるが、農業振興ビジョンにおいて後継者の所得保障制度を設ける考えはあるか。

所得向上のためには、認定農業者の育成支援施策が必要であり、特産品づくりを振興し、将来的にはブランド化への取り組みが必要と考えている。

温州みかんは平成18年産を除き安値が続いているが、農業共済組合の安値保障制度があるか。

加工用原料の安値保障制度はあるが、保障を受けるための条件が厳しく、手続的にも難しい。

因島のハローワーク廃止に伴い、市として失業者の求職活動に便宜が図れないか。

求人情報などインターネットを通じたサービスを受けられるよう、因島総合支所にパソコン等の設置を検討中である。また、どのような形で求職活動を求職履歴に残せるのか、ハローワークと協議していきたい。

産業団地適地調査の予定について聞きたい。

概算の造成費等考慮しながら、具体的な適地の絞込みを行う予定である。

総人口が減れば、総需要も減ることになり、産業団地が本当に必要なのか疑問である。県が造成しないなら産業団地から1次産業への支援に方向転換すべきではないか。

本市の交通結節点として優位性を考慮し、機会があれば貪欲に挑戦していくべきであると考えている。

市営久保駐車場から住吉神社までの間の高潮対策事業の内容について聞きたい。

平成22年度までに、渡船の入口は開閉式ゲートを設置、住吉神社間は動力式起伏式ゲートを設置予定である。

Q 尾道大橋の無料化に伴う、向島町国道317号の渋滞緩和策について、市道森金江線整備工事の進捗状況について聞きたい。

A 全長1,920mで平成16年度から着手したが、尾道大橋が無料となる平成25年4月までの完成は困難である。

Q 木造住宅耐震診断事業の内容と申請窓口について聞きたい。

A 昭和56年以前の2階建木造住宅について、市が紹介する耐震診断士によって診断を行い、1件あたり2万円を補助するもので、4月から建築指導課が所管する予定である。

Q 景観計画等作成業務の内容について聞きたい。

A 一体的な景観行政を行うため、調査対象地区を御調・因島・瀬戸田に広げ、自然景観や都市景観等を各地域から洗い出して計画を定めるものである。

Q 斜面市街地空き家基礎調査事業について、空き家バンク制度との一体化を目指すものか。

A 所有者の了解が得られれば空き家バンクでの活用も考えている。

Q 屋上広告物撤去の補助金に関わり、市が主導して、期限を定め公共用地の看板を撤去してはどうか。

A 屋外広告物ガイドラインを作成し、イベント時の幟設置の期間などを定め、公共施設管理者等に周知している。また、尾道駅前横断歩道橋の横断幕の撤去など徐々に取り組んでいる。東尾道口の道路緑地の看板についても占用期間満了までに撤去できるよう設置者と協議を進めていきたい。

Q 尾道消防署西分署を尾道西消防署に格上げする理由について聞きたい。

A 救助工作車やはしご車を担当する救助隊を配置するなど、より多くの機能を付加することにより、初動体制の強化を図るものである。

Q 消防の広域化について、県が今年度中に方針を出すかと聞いているが、状況を把握しているか。

A 県内を5つのブロックに分け、本市は三原市、世羅町と広域連合を組む方向で検討されている。

Q 市立美術館の入館者減少をどう受け止めているか。

A 質の高い展覧会を開催したが、入館者のニーズが話題性に集中したのではないかと考えている。

Q 小学校パソコン教室のパソコンについて、リース契約終了後の柔軟な活用を検討してはどうか。

A できる限り再利用に努めたい。

Q 向島中央小学校整備計画作成業務の内容と最短での建設スケジュールについて聞きたい。

A 移転先の選定が困難な状況の中で、現地での建て替えを検討する必要性が生じたため、現地調査を行うものである。新年度で調査を完了し、基本設計、実施設計策定の後、2年程度の建設工事期間

を経て、平成24年度から利用可能となる見通しである。

Q 本因坊秀策囲碁記念館の運営と活用方法について聞きたい。

A 運営は直営で行い、本因坊秀策ゆかりの品の常設展や囲碁関係資料の特別展を計画中である。また、生家の囲碁大会会場としての活用も考えていきたい。

Q 囲碁に限定されているため、他の施設と比較して、集客力が弱いことから、小中学生へ「市技」である囲碁の普及を推進し、将来、囲碁甲子園といった大きな大会を計画してはどうか。

A 教材の一つとしては意義あるものと認識している。各学校でどのように活用するか工夫して進めていきたい。また、囲碁甲子園等の開催については、今後体制を整え、将来的には取り組んでいきたい。



本因坊秀策囲碁記念館

Q 軽度発達障害のある子どもの教育に関わり、特別支援員を増員する考えはないか。

A きめ細かな指導は喫緊の課題であり、各学校の実態を踏まえ、特別支援員の配置を考えたい。また、教職員の理解を深め、学校全体で子どもたちを指導していく体制がとれるよう取り組んでいく。

Q さくらプラン2における英語検定の受検奨励について、本市でも2次試験が実施できないか。

A 検定受験者は2年間で7倍程度に増加した。昨年度から本市での2次試験実施を日本英語検定協会に依頼しており、再度依頼していきたい。

議案第74号に対する修正案

Q 議案第74号に対する修正案の修正額の合理的な理由は何か。

A 原案では、みつぎいきいきセンター使用料の値上げ幅が、4倍・12倍と、あまりにも大きいことから、激変緩和措置として、原案の半分の値上げ幅とし、2段階での到達を想定した。

国民健康保険事業特別会計

Q 財政調整基金の取り崩しによる保険料の引下げをどう思うか。

A 基金は突発的な医療費の増大などに対応するもので、保険者としては国民健康保険の安定的な運営のため、一定の積立が必要と考えている。

Q 後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険料の軽減措置について聞きたい。

A 国保加入者で後期高齢者医療制度に移行する人のいる世帯、あるいは社会保険の被扶養者であった人が、扶養者の後期高齢者医療制度への移行に伴い国保加入者となる場合の軽減措置を5年間ある

いは2年間の経過措置として定めるものである。

千光寺山索道事業特別会計

Q ロープウェイの運行管理における市職員の必要性は何か。

A 安全確保のために実務経験を有する市職員で運営しているが、将来的には指定管理者制度の導入も検討していきたい。

老人保健事業特別会計

Q 議案第71号と医療制度改革関連法との関係について聞きたい。

A 医療制度改革により平成21年度以降、70歳から74歳までの医療費の負担割合が引き上げられることに伴い、現行の老人医療助成制度の負担割合との間に逆転現象が生じないよう改正するものであるが、本制度が平成21年9月末を持って廃止されることから、実質適用されるのは半年間である。

介護保険事業特別会計

Q 保険給付費の居宅介護サービス給付費の増加と施設介護給付費減少の要因は何か。

A 居宅介護給付費は、サービスの利用回数の増や複数サービスの提供などによる給付総額の高騰を見込んだことが増額の要因である。また、施設介護サービス給付費は、重度要介護者の利用者数が減少傾向で推移していることが減額の要因となっている。

尾道大学事業特別会計

Q 大学の地域性を際立たせるため、文化財等の修復コースを新設する考えはないか。

A 文化財等の修復は、教員の人材確保、施設整備等、困難な要素もあるので今後の研究課題としたい。

Q 公募制による教員の確保はどうか。

A 基本的には本学の教授会の推薦によるが、地域貢献が求められる公設大学として、積極的にその役割を担ってもらえる人材を確保するためにも公募の活用を検討したい。

後期高齢者医療事業特別会計

Q 現在の医療制度から高齢者を切り離すことの意味は何か。

A 年々増大する高齢者の医療費の抑制や疾病の重複、医療の長期化という特性を踏まえた高齢者の生活支援がその目的と考えている。

Q 高齢者の医療が制限されることの危惧と、保険料滞納者への対応について聞きたい。

A 高齢者の医療が制限されることはないが、滞納者に対しては、被保険者間の公平性確保のため、短期保険証や資格証明書発行で対応する予定であるが、各世帯の事情等を考慮し、画一的な処理とならないよう協議している。

水道事業会計

Q メーター使用料廃止による、今後の影響と受託管理収益減額の要因は何か。

A メーター使用料廃止は、水道事業の効率化に伴うもので、この効率化が将来にわたっても保障されることから今後メ